

# 「ビジネスと人権」

## と社労士の役割研修（上級編）

～日本繊維産業連盟（JTF）ガイドラインの活用～



知れば知るほど、  
「ビジネスと人権」って社  
労士業務だよ。

これからどの産業・企業  
も人権リスク対応が  
必須になってくるよね。

中小企業で人権デュー・  
ディリジェンスってすごく難しい！  
でも「ビジネスと人権」の大部分が  
社労士業務と近いらしいよ！  
「ビジネスと人権」で、もっと具体的に  
企業価値向上のサポートができるね

今ほど企業経営に「人権」の視点が問われている時代はありません。欧米では、企業に人権デュー・ディリジェンス(DD)を含む人権尊重の取組みを義務付ける法整備が進んでおり、いよいよ日本企業においても、人権課題について直視し、真剣な対応を迫られる時期が来ています。特に、海外で事業を行う日本企業や海外企業と取引を行う日本企業においては、企業規模の大きさに関わらず、正しく理解し、的確な対応を行う必要があります。

今後人権尊重の取組みはさらに加速していくと考えられ、日本政府でも急ピッチで「ビジネスと人権」に対応する体制の検討がなされており、その対応者として、労働社会保険諸法令の専門家として企業のコンプライアンス部分をカバーする社労士は大いに期待されています。

本研修では、企業への支援を実践的に行える社労士の養成を目指しています。

### 「ビジネスと人権」と社労士の役割研修(上級編)～JTFガイドライン対応～ 対面セッションの開催について

日程: 2025年2月25日(火)～2月26日(水) 10:00～17:00

場所: 東京たま未来メッセ 3階第2会議室

東京都八王子市明神町3丁目19-2

地図URL: <https://www.tamaskc.metro.tokyo.lg.jp/access/>

定員: 28名(最少催行人数10名)

申込期間: 2024年12月16日(月)～2025年1月24日(金)

申込方法: <https://forms.gle/UdhSQVpV4x3NB3857>

右記QRコードからもお申込みいただけます

問い合わせ先: 関東甲信越地域協議会事務局(東京会総務課)

電話番号: 03-5289-0751 Email: [soumuka@tokyosr.jp](mailto:soumuka@tokyosr.jp)



ご関心ある方はぜひ初級編からご受講ください。(裏へ)

# 【受講要件】 上級編研修対面セッションを受けるには・・・

上級編研修を受講いただくには、以下の4つを提出していただく必要があります。

- ① 社労士研修システム確認問題合格画面の写し（画面スクリーンショットなど）
- ② ILO eラーニング：多国籍企業宣言についての修了証
- ③ JTFガイドラインのチェックリスト
- ④ チェックリスト課題レポート

※詳細は関東甲信越地域協議会事務局(東京会総務課)へお問い合わせください。

まずは、連合会HP社労士研修システムから順番にeラーニングを受講ください。

「ビジネスと人権」と社労士の役割～社労士業務との関わり～(初級編) ◆eラーニング

「ビジネスと人権」と社労士の役割研修(上級編)～JTFガイドライン対応～◆eラーニング



## カリキュラム

時間	1日目	時間	2日目
10:00	オープニング&ウォームアップ	10:00	オープニング&1日目の振り返り
10:40	目標・期待値の設定	10:25	BHRを推進するために周囲を動かす力(続き)
11:25	サプライチェーンにおける人権のビジネスケース	12:00	労使対話の重要性
12:25	休憩	12:50	休憩
13:25	サプライチェーンにおける人権のビジネスケース(続き)	13:50	人権DDのアドバイザーを体験する
14:10	社労士が中小企業にアドバイスする際の能力	14:50	研修の学びを実務で活かすには
15:10	BHRを推進するために周囲を動かす力	15:40	質疑応答・質問掲示板の振り返り
16:35	1日目のまとめ	15:55	今後の行動計画
17:05	1日目終了	16:25	閉会と次のステップ
		17:05	終了

### 上級編研修受講者の声

※月刊社労士2023.6月号掲載

人権DDという言葉は見聞きしていましたが、今回、初めて人権についてじっくりと考え、議論する機会をいただいたと感じます。会社勤め時代は、お客様の権利擁護に関しては敏感でした。しかし、働く人や取引企業における人権については特に意識を向けていませんでした。国内企業の多くは、労働基準法を遵守しコンプライアンスを徹底することで足りると考えています。今回の受講で、まず、国際労働基準を知ることの重要性を認識しました。そして、トップの意思決定の下、人事部門のみならず、調達部門、労働組合など、社内の多くの人たちを巻き込んで、自社及びサプライチェーン全体における人権について認識する必要性があることを理解しました。

グループワーク中心の研修では、社労士としての立場のほか、社長や調達担当、労働者代表などの役割を演じてみることで、それぞれの立場・視点で考えることができました。講義型の研修とは異なり、「何を学んだか」だけでなくロールプレイを通じて「いかに学んだか」が体感でき、「ビジネスと人権」について多角的な視点で考え理解するきっかけとなりました。

時間的・場所的に対面研修への参加が叶わなかった多くの方々には、eラーニングの受講をお勧めします。